

5 新市建設計画

■主要事業（抜粋）別表の進捗状況

（平成22年3月状況）

主要事業一覧（抜粋）として掲載されている77事業のうち、これまで39事業について着手等を行っています。今後も前期基本計画の中で計画的に実施計画に位置づけて取り組んでいく予定ですが、当時と比べ状況等の変化もことから、後期基本計画策定にあわせて事業の見直しを検討します。

実施区	主要事業名	進捗状況	新市建設計画 における事業 実施期間	新市建設計画に おける概算事業費 (千円)	平成21年度までの 実績事業費(千円)	事業着手	事業実施概要等	総合計画(前期基本計画)での 位置づけ	実施計画での 位置づけ	備考
佐原区	歴史的回遊み整備事業 ・小野川周辺地区	着手	H118～	571,400	130,762	H118～	佐原地区の歴史的回遊み並みの歴史的都市景観にあわせ、路地の美装化等景観向上のための施設整備等を実施する。	・佐原地区町並み路地の整備 ほか、	・街なみ環境整備事業 ほか	
佐原区	JR佐原駅周辺地区再生事業 ・都市基盤整備(アクセス道含む)	着手	H118～H25	1,290,000	166,622	H118～	JR佐原駅の駅舎改築にあわせて、観光交流センターを設置するとともに、駅南北駐車場及び駅前広場の整備を実施する。	・JR佐原駅周辺地区再生事業の実施	・佐原駅周辺整備事業	合併特例債 活用
佐原区	広域交流拠点整備事業 ・木箱掛地区	着手	H118～H21	1,496,509	214,057	H118～	水の郷さわら(道の駅)、水辺交流センター等の整備を行う。	・佐原広域交流拠点の整備	・広域交流拠点整備事業	
佐原区	都市計画道路整備事業 ・三井宿与倉線	着手	H118～H23	1,800,000	811,350	H118～	佐原地区市街地への車両の進入を抑制するため、ノボイバス機能を付与三井宿与倉線を整備する。	・都市計画道路整備事業	・都市計画道路整備事業	
佐原区	新市交流促進連絡道整備事業	着手	H118～H27	1,080,000	82,732	H118～	・市道1-23号線道路改良事業(旧十六筋80号線・小見川101号線整備事業)、香取115号線・香取77号線・小見川110号線整備事業の実施	・交流促進連絡道道路の整備	・市道1-23号線・1-10号線 道路改良事業	合併特例債 活用
佐原区	安全安心の川づくり事業 ・御用河川(根本川等) ・里川(十二橋水路等)	着手	H118～H27	2,090,000	19,091	H118～	御用河川(仁中川)・新左衛門川(十二橋水路)等の河川改修を実施	・河川新設改良事業の実施	・河川新設改良事業	
佐原区	アグリビジネスモデル施設整備事業 業(強い農業づくり事業)	未着手	H118～H27	540,000			アグリビジネスモデル施設整備事業の実施	・生産性の高い農業の推進		
佐原区	都市農村交流広場整備事業	未着手	H22～H27	900,000			都市農村交流広場の整備を行う。	・都市との交流活動の促進		

実施区	主要事業名	進捗状況	新市建設計画 における事業 実施期間	新市建設計画に おける概算事業費 (千円)	平成21年度までの 実績事業費(千円)	事業着手	事業実施概要等	総合計画(前期基本計画)での 位置づけ	実施計画での 位置づけ	備考
佐原区	市民健康スポーツ公園整備事業	未着手	H19～H20	300,000			香取中総合運動公園を整備する。	・スポーツ施設の整備		
佐原区	災害に強い学校づくり事業 ・学校施設大規模改修	着手	H18～	480,000	1,177,511	H18～	佐原中学校、新島中学校、佐原小学校、香取小学校耐震化工事等を実施	・施設の耐震化事業の実施	・佐原中学校屋内運動場増設事業 ・佐原小学校耐震改修事業 ・新島中学校耐震改修事業 ・香取小学校耐震改修事業	合併特例債 活用・検討
小見川区	JR小見川駅前周辺整備事業	着手	H20～	340,000	3,307	H20～	JR小見川駅周辺の整備について方針を決定し、それに基づき駅舎改築、駐輪場、駅前広場などの整備を行う。	・JR小見川駅駅前周辺整備事業の推進	・小見川市街地整備の検討	
小見川区	都市計画道路事業	未着手	H25～	90,000			都市計画道路の整備を行う。	・都市計画道路整備事業		
小見川区	八丁面公園整備事業	完了	H18	112,800	37,148	H18	くろへ運動公園の整備を行った。	※総合計画策定前に完了	—	
小見川区	循環バス運営事業 (車両購入)	着手	H18～H21	28,000	23,845	H21	循環バスを2台購入し、小見川区内で循環バスの運行を行う。	循環バスの利便性の向上	・小見川区循環バス運行事業 ・循環バス購入事業	
小見川区	県道小見川海上線整備事業 (県事業負担金)	未着手	H21～H25	30,000			県道小見川海上線整備(負担金)	・県道整備の促進		
小見川区	国道356号線排水施設整備事業 (県事業負担金)	未着手	H23～	100,000			国道356号線排水施設整備(県事業負担金)	・地域排水整備の促進		
小見川区	市道1-44号線道路改良事業 (旧町道125号線整備事業)	着手	H18～H24	210,000	105,189	H18～	県道小見川・海上線と久保・阿上台・五郷内地区内を結ぶネットワーク道路を整備する。	・ネットワーク道路の整備	・市道1-44号線道路改良事業	
小見川区	市道1-37号線(旧町道117号線)整備事業 ①回廊補助分	未着手	H25～	90,000			県道小見川・海上線・小見川海上線を結ぶネットワーク道路を整備する。	・ネットワーク道路の整備		

実施区	主要事業名	進捗状況	新市建設計画 における事業 実施期間	新市建設計画に おける概算事業費 (千円)	平成21年度までの 実績事業費(千円)	事業着手	事業実施概要等	総合計画(前期基本計画)での 位置づけ	実施計画での 位置づけ	備考
小見川区	市道1-37号線(旧町道117号 線)整備事業 ②地帯分	未着手	H24～	136,000			東道廻小見川線・小見川前上線を結ぶネット ワーク道路を整備する。	・ネットワーク道路の整備		
小見川区	河川・排水路改修計画 策定事業	未着手	H18～H19	3,000			河川及び地域排水整備計画を策定する。	・地域排水整備の推進		
小見川区	田圃空間整備事業 (県事業負担金)	完了	H18～H19	36,485	49,875	H18～H19	まほろばの里案内所等の整備を行った。	・快適な田圃空間づくり	・田圃空間づくり事業	
小見川区	「道の駅」整備事業	未着手	H21～H23	210,000			道の駅の駅を整備する。	・都市との交流活動の促進		
小見川区	小見川中学校校舎 大規模改修事業	着手	H19～H20	750,000	173,565	H18～	小見川中学校校舎(2棟)の耐震化工事を実施 。また校舎の大規模改修工事により整備を 図る。	・施設の耐震化事業の実施 ・大規模改修事業の実施		合併特例債 活用
小見川区	小見川中央小学校第2棟群校舎 大規模改修事業	未着手	H21～H22	400,000			小見川中央小学校第2棟群(構造的に5棟)校 舎について、大規模改修工事を行う。	・大規模改修事業の実施	・小見川中央小学校校舎屋根改 修事業	
小見川区	小見川幼稚園移転改築事業	未着手	H21～H23	360,000			用地を取得し新園舎を建設する。	・幼稚園施設の整備		
小見川区	小見川北小学校校舎 大規模改修事業	着手	H22～H24	351,030	69,246	H20～	小見川北小学校管理普通教室棟校舎の耐震 化工事を実施。また大規模改修工事により整 備を図る。	・施設の耐震化事業の実施 ・大規模改修事業の実施	・小見川北小学校耐震改修事業	
小見川区	小見川西小学校校舎 大規模改修事業	着手	H23～H25	300,095	0	H21～	小見川西小学校管理普通教室棟校舎の耐震 化工事を実施。また大規模改修工事により整 備を図る。	・施設の耐震化事業の実施 ・大規模改修事業の実施	・小見川西小学校耐震改修事業	
小見川区	小見川中央小学校屋内運動場 大規模改修事業	着手	H25～H26	108,940	56,691	H18～	小見川中央小学校屋内運動場の耐震化工事 を実施。また大規模改修工事により整備を図 る。	・施設の耐震化事業の実施 ・大規模改修事業の実施	・小見川中央小学校校舎屋根改 修事業	合併特例債 活用

実施区	主要事業名	進捗状況	新市建設計画における事業の実施期間	新市建設計画における概算事業費(千円)	平成21年度までの実績事業費(千円)	事業着手	事業実施概要等	総合計画(前期基本計画)での位置づけ	実施計画での位置づけ	備考
小見川区	小見川西小学校屋内運動場大規模改修事業	完了	H25～H26	95,481	168,957	H19～H21	小見川西小学校屋内運動場の耐震化工事を実施。また大規模改修工事により整備を図る。	施設の耐震化事業の実施 大規模改修事業の実施	小見川西小学校耐震改修事業	合併特例債 活用
小見川区	小見川北小学校屋内運動場大規模改修事業	完了	H26～H27	106,964	191,561	H20～H21	小見川北小学校屋内運動場の耐震化工事を実施。また大規模改修工事により整備を行う。	施設の耐震化事業の実施 大規模改修事業の実施	小見川北小学校耐震改修事業	合併特例債 活用
小見川区	小見川中学校柔剣道場大規模改修事業	未着手	H26～H27	112,346			小見川中学校柔剣道場について、大規模改修工事を行う。	大規模改修事業の実施		
小見川区	文化会館整備事業 (図書館、文化財保存館含む)	着手	H19～H21	1,710,000	8,964	H22～	小見川区に市民センターを整備する。	文化施設の整備	社会教育施設等整備事業	
小見川区	保健センター整備事業	完了	H18～H19	422,000	43,859	H20	小見川区事務所1階北側を改修し、保健センターとして整備した。平成20年11月から供用を開始している。	保健センターの機能強化	保健センター整備事業	合併特例債 活用
山田区	町営住宅建替事業	未着手	H27～	21,000			町営住宅整備を行う。	町営住宅の整備充実		
山田区	牧野の森整備事業	着手	H18～H25	383,395	17,724	H18～	牧野の森整備構想の中核となる幅ふれあい公園の拡充を図る。また、甲山・桜の甲づくりを推進し、自然体験などのできる交流拠点を整備する。	「牧野の森」の整備	牧野の森整備事業	
山田区	町総割管線道路の整備事業	未着手	H18～H26	1,275,000			東条有料道路と市東部を結ぶ新たな管線道路の整備を図る。また、整備する。	香取市横断管線道路の整備	市道1-51号線外道路改良事業	
山田区	市道1-57号線(旧1級町道10号線)整備事業	着手	H20～	845,000	305,381	H18～	一般県道山田器淵線から主要地方道大赤栗源干潟線、主要地方道佐原林海線、一般県道八日市場山田器淵線を結ぶ交流促進道路を整備する。	交流促進道路の整備	市道1-57号線道路改良事業	合併特例債 活用
山田区	市道II-47号線、市道6592号線(旧II級町道12号線、旧町道328号線)整備事業	未着手	H20～	150,000			市道1-56号線から主要地方道大赤栗源干潟線、一般県道山田器淵線を結ぶ交流促進道路を整備する。	交流促進道路の整備		

実施区	主要事業名	進捗状況	新市建設計画における事業実施期間	新市建設計画における概算事業費(千円)	平成21年度までの実績事業費(千円)	事業着手	事業実施概要等	総合計画(前期基本計画)での位置づけ	実施計画での位置づけ	備考
山田区	市道Ⅱ-39号線道路改良事業 (旧Ⅱ級町道3号線整備事業)	未着手	H23～	90,000			一般県道八日市馬山田線から主要地方道左原橋筋線を結ぶ交流促進道路を整備する。	・交流促進連絡道路の整備		
山田区	市道Ⅱ-43号線道路改良事業 (旧Ⅱ級町道7号線整備事業)	着手	H25～	50,000	24,135	H18～	主要地方道旭小見川線から市道Ⅰ-51号線を結ぶⅡ級市道を整備する。	ネットワーク道路の整備	・市道Ⅱ-43号線道路改良事業	
山田区	市道Ⅱ-49号線道路改良事業 (旧Ⅱ級町道14号線整備事業)	未着手	H25～	50,000			一般県道山田栗瀬線(仁良地先)から一般県道山田栗瀬線(新出地先)を結ぶ交流促進道路を整備する。	・交流促進連絡道路の整備		
山田区	地蔵排水路整備事業 (県事業)	完了	H18～H19	40,000	28,560	H18	入小保内地区内の治水対策を行った。	※総合計画策定前に完了		
山田区	津川河川中川整備事業	未着手	H21～	105,000			津川河川中川を整備する。	・河川新設改良の実施		
山田区	津川河川府馬川整備事業	未着手	H18～H23	75,000			津川河川府馬川の整備をする。	・河川新設改良の実施		
山田区	田園空間整備事業 (県営事業)	完了	H18	3,750	49,875	H18～H19	まほろばの里案内所等の整備を行った。	・快適な田園空間づくり	・田園空間づくり事業	
山田区	経営体育成基盤整備事業 (県営事業)	着手	H18～	143,000	44,505	H18～	府馬地区で経営体育成基盤整備事業を導入し、農地の汎用化・集団化による水田の平盤整備を行う。	・ほ場整備事業の促進	・経営体育成基盤整備事業	
山田区	農村総合整備事業	完了	H18	15,200	46,457	H18	生産基盤の整備とあわせ総合的な整備を行う。 (農道、排水路、防犯灯等の整備)	※総合計画策定前に完了	—	
山田区	山田中学校校舎等 補強工事及び大規模改造工事 (国庫)	着手	H18～H19	560,000	287,642	H18～	山田中学校管理用校舎及び屋内運動場について、耐震化工事・大規模改修の実施	・施設の耐震化事業の実施 ・大規模改造事業の実施	・山田中学校校舎大規模改修事業	合併格例債 活用

実施区	主要事業名	進捗状況	新市建設計画 における事業 実施期間	新市建設計画に おける概算事業費 (千円)	平成21年度までの 実績事業費(千円)	事業着手	事業実施概要等	総合計画(前期基本計画)での 位置づけ	実施計画での 位置づけ	備考
山田区	情報教育機器の整備	未着手	H19～H20	40,326			教育課題に即したパソコンの計画的整備、入れ替えと校内LANの構築を図る。	・快適な教育環境の充実		
山田区	総合福祉センターの整備	未着手	H27～	10,220			総合福祉センターの整備を行う。	・保健・福祉機能を担う活動拠点の整備		
山田区	図書館・郷土資料館整備	未着手	H27～	10,220			図書館。郷土資料館の整備を行う。	・文化施設の整備		
栗源区	地方道路整備臨時交付金事業 (市道Ⅰ-66号線 ※旧町道Ⅰ-7号線)	完了	H18～H20	125,000	63,184	H18～H19	市道Ⅰ-66号線(旧町道Ⅰ-7号線)の整備を行った。	※総合計画策定前に完了		合併特例債 活用
栗源区	地方道路整備臨時交付金事業 (市道Ⅰ-61号線 ※旧町道Ⅰ-2号線)	完了	H18～H20	342,600	414,360	H18～H20	新川橋の架け替え、旧橋の撤去、護岸整備工事を行った。	・ネットワーク道路の整備	・市道栗源Ⅰ-2号線橋梁改良 事業	
栗源区	市道7601号線(旧町道4-125号線)道路改良工事	未着手	H20～H22	67,000			主要地方道成山・小見川・鹿島港線から、大畑浄水争を解消し、香取市道Ⅱ-68号線を結ぶ市道7601号線を新設改良する。	・ネットワーク道路の整備		
栗源区	市道Ⅱ-53号線(旧町道Ⅱ-1号線)道路改良工事	着手	H18～H28	59,000	92,589	H20～	香取市道Ⅱ-55号線から、倉次公民館や開連やすらぎの家を結出し、県道佐原・多古線を結ぶ市道Ⅱ-53・56号線を整備する。	・交流促進連絡道路の整備	市道Ⅱ-56号線外道路改良事業	合併特例債 活用
栗源区	市道Ⅱ-56号線(旧町道Ⅱ-4号線)道路改良工事 (第2工区)	着手	H18～H26	101,250	上記額に含む	H20～	香取市道Ⅱ-55号線から、倉次公民館や開連やすらぎの家を結出し、県道佐原・多古線を結ぶ市道Ⅱ-53・56号線を整備する。	・交流促進連絡道路の整備	市道Ⅱ-56号線外道路改良事業	合併特例債 活用
栗源区	市道Ⅱ-58号線(旧町道Ⅱ-6号線)橋梁整備	着手	H20～H24	310,000	140,531	H20～	伊北山地区と荒北地区を結ぶ荒北橋と同辺道路を整備する。	・交流促進連絡道路の整備	市道Ⅱ-57号線外道路改良事業	合併特例債 活用
栗源区	市道Ⅱ-57号線(旧町道Ⅱ-5号線)排水整備工事	未着手	H22～H24	24,000			荒北地区を通る市道Ⅱ-57号線の排水を整備する。	・I・II級市道の整備		

実施区	主要事業名	進捗状況	新市建設計画 における事業 実施期間	新市建設計画に おける概算事業費 (千円)	平成21年度までの 実績事業費(千円)	事業着手	事業実施概要等	総合計画(前期基本計画)での 位置づけ	実施計画での 位置づけ	備考
栗源区	市道II-65号線(旧町道II-13号線)道路改良工事	未着手	H118～H127	52,000			香取市道I-63号線から九美上地区に通じる、市道II-65号線の排水を整備し拡幅を行うものである。旧栗源で一部着手しているが、流末(旧佐原)の整備が出来ていない。	・I・II線市道の整備		
栗源区	市道I-63号線(旧町道I-4号線)排水整備工事	未着手	H118～H127	70,000			東総有料道路から、香取市道I-64号線を結ぶ、市道I-63号線の排水を整備する。	・I・II線市道の整備		
栗源区	市道7534号線(旧町道3-30号線)～佐原市地先～市道2134号線(旧町道3-20号線)排水整備工事	未着手	H118～H122	299,000			主要地方道成田・小見川・鹿島港線と主要地方道佐原・楮海線の流末として、工業団と協議を進めている。香取市道2134・7534号線の排水を整備する。	・県道整備の促進		
栗源区	市道I-64号線(旧町道I-5号線)排水整備工事	未着手	H124～H125	15,600			主要地方道成田・小見川・鹿島港線と主要地方道佐原・楮海線を結ぶ、香取市道I-64号線の整備をする。	・ネットワーク道路の整備		
栗源区	市道II-69号線(旧町道II-17号線)排水整備工事	未着手	H122～H127	40,000			香取市道II-69号線運動広場周辺の排水を整備し、大雨時の排水を分散させる。	・I・II線市道の整備		
栗源区	市道II-54号線(旧町道II-2号線)道路改良工事	未着手	H123～H125	31,200			主要地方道成田・小見川・鹿島港線・沢ノイバスから香取市道I-60号線を結ぶ、市道II-54号線は循環バスのルートであるが、狭い道路のため早急に整備をする必要がある。	・ネットワーク道路の整備		H22着手
栗源区	市道II-59号線(旧町道II-7号線)道路改良工事	未着手	H121～H127	35,000			主要地方道佐原・八日市場線から、香取市道II-58号線を結ぶ、新市の交流を促進する連絡道路である。	・交流促進連絡道路の整備		
栗源区	市道II-62号線(旧町道II-10号線)排水整備工事	未着手	H125～H127	28,000			東総有料道路から、香取市道I-64号線を結ぶ、市道II-62号線の排水を整備する。	・I・II線市道の整備		
栗源区	ふるさと遊道整備事業	完了	H118	34,000	39,784	1118	市道I-68号線(旧市道栗源4-135号線)の改良整備を行った。	※総合計画策定前に完了	—	
栗源区	道の駅くろもと周辺整備事業	未着手	H120～H22	99,000			道の駅くろもとの周辺整備を行う。	・郡市との交流活動の促進	・郡市との交流活動の促進	

実施区	主要事業名	進捗状況	新市建設計画 における事業 実施期間	新市建設計画に おける概算事業費 (千円)	平成21年度までの 実績事業費(千円)	事業着手	事業実施概要等	総合計画(前期基本計画)での 位置づけ	実施計画での 位置づけ	備考
栗源区	栗源中学校校舎入居機改修	着手	H23～H26	493,100	0	H21～	栗源中学校校舎について、大規模改修工事の実施	・大規模改修事業の実施	・栗源中学校校舎入居機改修事業	
栗源区	栗源小学校改築工事3校を統合	完了	H19～H21	298,000	176,443	H19～H20	栗源区3小学校の統合に伴う栗源小学校校舎の増築工事、既存部分の改修工事を行った。	・学校統廃合事業の実施	・栗源小学校統廃合整備事業	合併特例債 活用
栗源区	スクールバス購入2台	完了	H21	30,000	11,800	H20	スクールバス2台の整備を行った。	・学校統廃合事業の実施	・栗源小学校統廃合整備事業	合併特例債 活用
栗源区	集落排水事業	未着手	H26～H32	220,420						中止 合併特例債の背 及促進
栗源区	公民館改築工事	未着手	H20～H22	190,000			栗源区に市民センターを整備する。	・公民館施設の充実		
各区共通	合併に係る庁舎改修工事費	着手	H18～H20	300,000	—	H20～	平成20年11月に小見川区事務所に保健センターを整備し、現在同区及び栗源区事務所において社会教育施設としての活用を検討している。		—	
各区共通	防災行政無線統合経費	着手	H21～H25	1,700,000	391,975	H18～	防災行政無線の周波数の統合を図るため、子局及び戸別受信機機の更新を行う。	・防災行政無線システムの統合	・防災行政無線統合事業	合併特例債 活用
各区共通	図書館共通システム導入事業	未着手	H18	10,000			佐原中央図書館を中核として市内の各図書館をネットワーク化し、書誌所蔵情報等のデータ化やインターネットによる情報公開を行う。	・図書館等の機能充実に及びびネットワーク化の推進		H22着手
各区共通	会議室予約システム等の ネットワーク化	未着手	H18	80,000			インターネットによる、生涯学習・スポーツ施設の空き状況検索や予約申請ができる施設予約システムを導入する。	・電子自治体の構築		

※新市建設計画(別表)は附属資料として、旧市町毎に主要事業(抜粋)を掲載したもので新市の事業として調整したものではありません。

千葉県事業の進捗状況

新市の施策の中で、千葉県が事業主体となつて行う主な事業の進捗状況は次のとおりです。

主要事業として掲載された 14 事業のうち、10 事業について着手等がなされています。

(平成 21 年 12 月現在)

主要施策と主要事業		進捗状況等		
		H20 年度末までの 事業費(千円)	事業内容 (事業箇所、延長・面積等)	備考
河川改修の促進	清水川	4,200	護岸工	
	玉川	37,664	河川改修工 L=800m	H21 年度以降(予定) 河川改修工 L=800m
ほ場整備など農業生産基盤の整備推進	ため池等整備事業 (府馬地区)	103,000	築堤工 L=80m 洪水吐 一式	H17 年度完了
	経営体育成基盤整備事業 (府馬・府馬 期地区)	0		H21 年度以降(予定) ・区画整理 162.7ha
	湛水防除事業 (香北地区)	3,116,400	排水機場 N=2ヶ所 導水路 L=3,590m	H21 年度以降(予定) ・桶管工、導水路工
農村地域の田園空間博物館としての保全・活用	田園空間整備事業(小見川・山田地区)	417,000	農村公園 N=1ヶ所 景観保全 1式 遊歩道 L=475m	H19 年度完了

主要施策と主要事業		進捗状況等		
		H20年度末までの 事業費(千円)	事業内容 (事業箇所、延長・面積等)	備考
伝統的建造物群保存 地区周辺における市 街地整備の推進	小野川	575,000	電線の地中化整備 修景護岸整備 親水公園整備	平成17年度完了
国道の整備促進	国道356号	6,073,000	道路改良 ・東庄町新宿～香取市小見川区間 小見川東庄バイパス L=8,650m (内供用済み L=4,700m) ・香取市篠原～香取市佐原イ区間 篠原拡幅 L=1,900m (内供用済み L=600m(暫定2車線)) 測量、用地補償、本工事	H21年度以降(予定) 用地補償、本工事等を推進
県道の整備促進	主要地方道成田小見川鹿 島港線	2,426,000 293,417	道路改良 竜谷工区 L=1,444m 沢工区 L=1,000m 測量、用地補償、本工事 自歩道工 L=1,000m	H21年度以降(予定)用地補 償、本工事等を推進 油田地先で H21年度、自歩 道 L=380m 完了、 高萩地先で H22年度、歩道 L=900m 完了予定

主要施策と主要事業	進捗状況等		
	H20年度末までの 事業費(千円)	事業内容 (事業箇所、延長・面積等)	備考
主要地方道佐原山田線	115,000	道路改良 香取市虫幡 L=1,800m 測量、用地補償	H21年度以降(予定) 現在進めている箇所の進捗状況や交通量の推移などを勘案しながら、今後の整備について、検討してまいりたい。
	13,080	電線共同溝 L = 600m 測量、構造物設置調査	H21年度以降(予定) 詳細設計、用地補償、本工事等を推進
主要地方道佐原八日市場線			実施年度未定
主要地方道佐原椿海線			実施年度未定
主要地方道旭小見川線	29,290	側溝工 L = 233m	H17年度完了(排水整備)
一般県道山田栗源線			実施年度未定

6 合併後の主な施策等について

香取市総合計画

合併後初めて策定した「香取市総合計画」は、まちづくりの最上位に位置づけられる計画です。平成20年度を初年度とし、平成29年度を目標年度とする本計画は、市の将来都市像を「元気と笑顔があふれるまち ～一人ひとりの市民が輝く 活気みなぎる やすらぎの郷 香取～」と決めました。

3つの重点プロジェクト

将来都市像の実現に向け、政策横断的に取り組む必要性がある人口減少・少子高齢化への対応、地域産業の活性化、環境の保全、まちづくりの担い手の確保と協働、行財政の効率化、新市の一体化、求心力の向上などの課題に対し、戦略的・重点的に取り組む3つの重点プロジェクトを設定しました。

<p>3つの重点プロジェクト</p> <p>にぎわいのまち 創造プロジェクト</p> <p>子育てのまち 創造プロジェクト</p> <p>協働のまち 創造プロジェクト</p>

(1) にぎわいのまち 創造プロジェクト

地域活動が活発に動くことによって多くの人が集まり、その人たちがいきいきと活動する、活力あふれるまちをつくりあげていくためのプロジェクト

取り組む方向性	主な事業
企業誘致の推進	企業誘致推進体制の整備
	企業誘致奨励措置の活用
	地域特性を活かした地場産業事業者の育成
	農業後継者の育成・確保
	集落営農の推進と経営の法人化
	快適な田園空間づくり
農業の振興	里山・里川保全への支援
	香取ブランドの販路開拓
観光の推進	市民農園、観光農園の整備
	都市との交流活動の促進
市街地の整備	まちづくり型観光の推進
	観光資源の発掘と活用の推進
	宿泊体制の整備
	JR佐原駅、小見川駅周辺地区の整備
	佐原広域交流拠点の整備
	佐原本宿耕地地区への開発の誘導
	都市居住（まちなか居住）の推進

(2) 子育てのまち 創造プロジェクト

子どもは地域の宝。子育て世代が「ここで子どもを産み育てていきたい」という意識を抱けるまちをつくりあげていくためのプロジェクト

取り組む方向性	主な事業
親への支援の充実	妊産婦・新生児訪問活動の充実
	母子保健推進員活動の充実
	母子保健事業の推進
	家庭教育相談の充実
	乳幼児医療対策の充実
	不妊治療対策の充実
子育て環境の整備	保育料の一部無料化の検討・導入
	子育て優待制度の検討・導入
地域による子どもの見守り	小児医療の充実
	産科医の確保
	定住促進に向けた体制の整備
	女性の就労支援の促進
	地域全体による子育て支援体制の整備
	ママたちのHP情報交換広場の設置

(3) 協働のまち 創造プロジェクト

市民と行政がそれぞれの役割を認識し、共に考え、共に行動し、理想とするまちをつくりあげていくためのプロジェクト

取り組む方向性	主な事業
協働意識の醸成	市民と行政によるまちづくり指針の策定・推進
	協働意識の周知と啓発
	各種委員会等の委員の公募の促進
	地域協議会活動の推進
	地域振興事業の推進
	市民活動センターの設置
職員の意識改革	開かれた議会
	窓口サービスの向上及び職員の意識改革の徹底
市民参加の促進	パブリックコメントの推進
	市民懇談会（タウンミーティング）の開催
	まちづくり出前講座の開催
	環境保護活動団体の支援・育成
	地域との連携による防犯パトロール活動の推進
	地域福祉ネットワークの構築と連携強化
	学校支援ボランティアの活用
生涯学習ボランティア登録制度の拡充	

主な取組み

主な取組みを、総合計画における6つの施策の大綱ごとに報告します。

(1) 豊かさが実感でき、活力ある産業を育むまちづくり

- 産業・経済の振興 -

農山漁村活性化計画の推進（H20策定）

- ・農山漁村における定住、地域間交流を促進し、農業の活性化を図るための計画を策定し、その推進を図ります。

農業振興地域整備計画の推進（H21策定）

- ・優良農地を確保し、豊かで活力ある農業振興の実現を図るための計画を策定し、その推進を図ります。

農業経営基盤強化対策事業

- ・認定農業者の利用集積活動を支援するとともに、農地保有合理化事業を推進し、規模拡大意欲のある農家への農地集積を図ります。

府馬地区水田基盤整備事業

- ・府馬地区で水田の再基盤整備を促進し、農業生産の効率化を図ります。

都市農村交流事業

- ・佐原広域交流拠点での農産物等の販売及び都市農村交流の促進を図るための協議会を設置し、出荷計画策定や都市農村交流を行います。

牧野の森整備事業

- ・自然体験などのできる交流拠点とするため、牧野の森を整備します。

企業誘致の推進

- ・企業訪問、地権者との協議、進出企業のニーズにあった工業用地を提供するための各種調査を行います。

(2) 人と自然が共生し、快適で安心して暮らせるまちづくり

- 生活・環境の向上 -

環境基本計画の推進（H20策定）

- ・基礎調査等をふまえ、望ましい地域環境像と基本目標の設定等を行い、環境基本計画を策定し、その推進を図ります。

ごみ処理方法の統一

- ・ごみ処理手数料や資源ごみなど、ごみ処理方法を統一します。

地域防災計画の推進（H20策定）

- ・防災対策の指針となる地域防災計画を策定し、その推進を図ります。

防災行政無線の統合（H17～H26）

- ・防災行政無線を統合します。子局の更新は、平成22年度で完了予定です。

佐原消防署庁舎建設事業

- ・佐原消防署庁舎の建設に向け、関係機関と協議を進めます。

(3) 住み慣れた地域で、誰もが安心していきいきと暮らせるまちづくり

- 健康・福祉の充実 -

地域福祉計画の策定

- ・市民参加による福祉・保健・医療の分野が連携一体となった、地域福祉計画の策定を進めます。

香取市見守りネットワーク事業

- ・地域全体で見守り支えあう仕組みづくりとして、香取市見守りネットワーク事業を推進します。

乳幼児医療対策事業

- ・小学校就学前までの通院費、入院費を支給するとともに、対象年齢の拡大を検討します。

保育料の一部無料化（H20～）

- ・同一世帯で2人以上の児童が同時に保育所、幼稚園または認定こども園に入所している場合において、第3子以降の保育料を無料とします。

土曜保育事業（H20～）

- ・佐原保育所、瑞穂保育所、小見川東保育所、栗源保育所において、土曜日の一日保育を行います。

放課後児童クラブの実施

- ・市内6か所に開設している放課後児童クラブにおいて、保護者が昼間家庭にいない児童（小学1年生から3年生まで）の生活指導を行います。

高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の推進（H20策定）

- ・高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画（計画期間平成21年度～平成23年度）を策定し、その推進を図ります。

第2次障害福祉計画の推進（H20策定）

- ・第2次障害福祉計画（計画期間平成21年度～平成23年度）を策定し、その推進を図ります。

小見川保健センター整備事業【H20完了】

- ・小見川区事務所1階北側を改修し、保健センターとして整備。

特定健康診査等事業

- ・40歳以上74歳以下の国民健康保険被保険者を対象に、内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）に着目した健診、保健指導を行います。

H24目標：特定健診受診率 65% 特定保健指導実施率 45%

小児医療の充実

- ・小児医療救急や療育体制の整備について検討を行います。

（4）歴史と文化に包まれて、心豊かな人を育むまちづくり

- 教育・文化の推進 -

長期教育ビジョン及び教育計画の策定・推進

- ・中・長期の視点に立った教育目標を明らかにし、これからの香取市の教育のめざすべき方向性を示す教育ビジョンを策定し、推進します。
- ・教育ビジョンの達成に向け、単年度ごとの教育目標、基本方針、施策の重点項目等を示す教育計画を策定し、推進します。

佐原中学校屋内運動場増改築事業【H21完了】

- ・耐震化に伴う増改築工事（武道場併設）を実施。

学校等適正配置計画の策定・推進

- ・学校等適正配置計画に基づく第2期事業の事業化に着手します。また、幼稚園の再編を検討します。

栗源小学校統合整備事業【H20完了】

- ・栗源区3小学校の統合に伴う栗源小学校校舎の増築工事、既存部分の改修工事を実施。

学校給食センター統合整備事業（H21～H23）

- ・1センター2調理場方式として、学校給食センター統合整備を進めます。

放課後子ども教室事業

- ・市内2教室（小見川・山田）で実施するとともに、放課後子ども教室の増を図ります。

市民体育館施設整備事業（H21～H22）

- ・市民体育館の耐震化を図るとともに、アリーナ床の張替などを行います。

（仮称）香取市小見川市民センターの整備（H20～H23）

- ・小見川区に、（仮称）香取市小見川市民センターを整備します。

（仮称）香取市栗源市民センターの整備（H23～H24 予定）

- ・栗源区に、（仮称）香取市栗源市民センターを整備します。

香取小江戸マラソン大会の開催（H21～）

- ・市の特性を活かした香取小江戸マラソン大会を実施します。

「全国山・鉾・屋台保存連合会佐原大会」の開催支援【H20完了】

- ・「全国山・鉾・屋台保存連合会佐原大会」の開催を支援。

（5）緑の中で、便利で暮らしやすい都市機能が充実したまちづくり

- 都市基盤の整備 -

都市計画マスタープランの策定（策定期間：H20～H22）

- ・総合的、計画的な土地利用を推進するため、都市計画マスタープランを策定し、その推進を図ります。

佐原駅周辺整備事業（H14～H27）

- ・駅舎改築にあわせて、観光交流センターを設置するとともに、駅南北駐輪場及び駅前広場の整備をします。

小見川市街地整備の推進

- ・小見川市街地整備の基本計画を策定し、その推進を図ります。

佐原広域交流拠点の整備等（H14～H36）

- ・水の郷さわら（道の駅）水辺交流センターなどの整備と維持管理・運営をPFI手法で行います。

交流促進連絡道路の整備

- ・市の交流を促進する連絡道路として、各区を結ぶ連絡道路を整備します。

【主な交流促進連絡道路】

市道 -57号線、 -23号線、1142号線、 -57号線外、 -10号線、
-31号線、 -56号線外

道路橋梁耐震補強事業の推進

- ・長寿命化修繕計画を策定するため、市道路橋の点検を行います。
- ・緊急輸送路である東関東自動車道を跨ぐ橋梁の耐震補強工事を行います。

水道経営の安定化

- ・給水装置工事、修繕受付業務の一元化などによる事務改善を図ります。
- ・水道料金及び給水申込加入金を統一し、水道料金等の適正化を図り、経営の安定化に努めます。

水道施設の更新

- ・水道事業基本計画などにに基づき、水道施設（浄水場、取水場など）を計画的に整備します。

浄化センターの改築

- ・佐原浄化センターの改築工事を行うとともに、小見川浄化センター汚水調整槽の建設工事などを行います。

（6）市民と行政が共に築く、自立したまちづくり

- 市民参画・行政の取組み -

市民協働まちづくり事業の推進

- ・市民協働のまちづくりについて、意見交換会の開催によりガイドラインづくりを行い、市民協働のまちづくり指針を策定し、その周知・啓発を行います。

行政評価制度の推進

- ・事務事業評価を実施するとともに、外部評価、施策評価の導入検討をします。

実施計画の策定

- ・単年度の市の行動計画を策定するとともに、総合計画の進行管理を図ります。

人事評価制度

- ・人事評価制度を導入するとともに、適切な運用を図るための職員研修を行います。

市税等収納率の向上

- ・口座振替の推進、納税指導の強化、月1回の休日臨戸徴収、県税事務所との共同滞納整理などを行うとともに、滞納者実態調査、財産調査を行い、納税意欲のない一定の納税者については、差押え、インターネット公売などを行います。

自主財源の確保

- ・自主財源の確保方策を検討する体制を整備します。

行財政改革の取組み状況

香取市行財政改革大綱

健全な財政基盤の確立と住民ニーズに的確に対応した新たな行政システムの構築のため、平成 19 年 3 月に 24 年度までの 7 年間を期間とする香取市行財政改革大綱を策定するとともに、大綱を着実かつ計画的に推進するため、香取市集中改革プランを策定しました。また、平成 20 年 4 月に企画政策課内に行財政改革推進室が新たに設置され、市長を本部長とする都市経営本部が中心となって進行管理を行い、推進しています。進捗状況については、市民の参画を図るため、市政について優れた識見を有する者からなる香取市行政改革推進委員会へ行財政改革大綱の成果・推進状況を報告し、必要に応じて助言を求めています。

組織、定員・事務事業の見直し

行財政改革の中でも人件費の削減は、住民の関心も高く、合併の効果を顕著に示す指標として、改革の要となるものです。そこで、香取市人材育成基本方針と並ぶ人材戦略として、香取市職員定員適正化計画を策定し、計画的な職員数の削減(同計画期間である平成 25 年 4 月 1 日までの 7 年間で 13.1%削減を目標)を進めつつ、簡素で効率的な組織を構築し、職員の資質向上を図ることにより、住民サービスの向上を図ることとしています。具体的には、事務事業の見直し、組織機構及び施設の統廃合、民間委託や指定管理者制度の導入、非常勤職員の活用などを行います。ただし、職員の年齢構成に偏りがあり、今後団塊の世代の大量退職が控えていることから、組織の持続性を維持するためにも、必要最小限の新規採用を継続して行うこととします。

香取市集中改革プランの体系別の取組状況(概要)

(1) 平成 19 年度の取組状況(概要)

時代の変化や市民ニーズに対応した組織づくり

組織・機構の再編(平成 20 年 4 月～)

- ・総合計画に位置づけられている重点プロジェクト等を横断的かつ強力に推進する体制を整備
 - 「にぎわいのまち創造プロジェクト」・・・賑わいのまち推進室
 - 「子育てのまち創造プロジェクト」・・・子育て支援課
 - 「協働のまち創造プロジェクト」・・・市民活動推進課
 - 行財政改革関係・・・・・・・・・・・・・・行財政改革推進室
- ・区事務所の組織を、「自治振興課」「市民課」「健康福祉課」「まちづくり課」の 4 課体制に統一

定員管理及び給与の適正化

- ・平成 20 年 4 月 1 日現在の職員数は 865 人、前年比で 25 人減(内訳：退職者 38 人、新規採用 11 人、人事交流による増 2 人)
 - 平成 18 年 4 月からの累計純減数 56 人(計画比+22 人)
- ・管理職手当、地域手当、時間外手当等の各種手当の削減
- ・市長等特別職の給与削減

職員の意識改革及び人材育成

- ・勤務成績評価に加え、業務目標を設定・評価する人事評価制度を試行
平成 20 年度から完全実施
- ・職員の能力開発及び意識改革を推進するため、各種研修への派遣や市独自の研修会を実施

効率的で質の高い行政運営の推進

指定管理者制度の導入推進

- ・指定管理者制度導入について各施設担当課で検討
平成 20 年 4 月現在 導入済み：9 施設、検討中：56 施設

行政サービスの向上

- ・ICT（情報通信技術）を活用した電子申請、届出システムの構築（平成 21 年 3 月稼働）
- ・休日窓口の開設（税務関係課：毎月最終日曜日）
- ・電話予約による諸証明の休日交付
- ・戸籍電算化システムの構築（平成 20 年 10 月稼働）

市民との協働によるまちづくりの推進

市民参画の推進

- ・総合計画の策定や計画の進行管理等のため、市民から意見を公募するパブリックコメントや市民満足度調査（CS）を実施
- ・市民の声を市政に反映させることを目的とした市民懇談会（タウンミーティング）や座談会の開催（市民懇談会 12 回開催 参加者約 320 人、座談会 19 団体 参加者約 450 人）
- ・地域の意見を市政に反映させる地域協議会の開催
地域振興事業の審査や総合計画策定に係る意見聴取（各区毎に 4 回開催）

情報発信の推進

- ・広報紙、ホームページの内容充実
- ・市の財政状況を定期的に広報紙、ホームページ等で公表

持続可能な財政基盤の確立

効率的、計画的な財政運営

- ・高金利時の起債の借換えによる繰上償還を実施
- ・バランスシートや行政コスト計画書等を作成

自主財源の確保

- ・自主財源の確保や産業振興を図るため、広告事業を推進
市広報、ホームページ、回覧版作成に有料広告を導入
- ・収税体制の拡充を図り、休日・夜間の臨戸徴収や収納補助員の活用等に

- より、市税等の収納率向上を推進
- ・未利用地の有効活用のため、検討委員会を設置し、基本方針を策定
 - ・企業立地促進条例等を活用した企業誘致活動の推進

補助金等の整理合理化

- ・補助金、負担金を洗い出し、統廃合等の見直しを実施

内部管理経費の節減合理化

- ・公用車の効率的な運用管理のため、再配置等を実施
再配置により不要となった公用車は売却

上水道事業の健全化

- ・経営健全化計画を策定し、企業債の借換えによる繰上償還を実施
- ・徴収体制を整備し、滞納を防止
- ・不均一の料金を統一（平成 20 年 10 月～）

（ 2 ）平成 20 年度の実施状況（概要）

時代の変化や市民ニーズに対応した組織づくり

組織・機構の再編

- ・平成 21 年 2 月 定額給付金室の設置
- ・平成 21 年 4 月 国体推進室の設置（準備室 推進室 2 班体制へ）
- ・区事務所 市民課と健康福祉課を統合し 3 課体制へ

公共施設の有効活用と適正配置

- ・小見川区事務所内に保健センターを設置
- ・公の施設を対象とした事務事業評価を実施
年次目標を定め、施設の再編や管理運営方法等について検討

学校等適正配置の検討、推進

- ・栗源区の小学校の統合
- ・小学校及び学校給食センターの適正配置計画、実施プラン等の策定

広域行政の推進

- ・香取広域市町村圏事務組合と香取市東庄町清掃組合が統合

定員管理及び給与の適正化

- ・平成 21 年 4 月 1 日現在の職員数は 843 人、前年比で 22 人減
（内訳：退職者 35 人、新規採用 9 人、人事交流による増 4 人）
平成 18 年 4 月からの累計純減数 78 人（計画比 + 38 人）
- ・地域手当の廃止、管理職手当の削減、市長等特別職の給与削減等
手当等の累計削減額：約 108 百万円

職員の意識改革及び人材育成

- ・勤務成績評価に加え、業務目標を設定し評価する人事評価制度を本格導入・職員の能力開発及び意識改革を推進するため、各種研修への派遣や市独自の研修会を実施

効率的で質の高い行政運営の推進

指定管理者制度の導入推進

- ・指定管理者制度導入について各施設担当課で検討
平成 21 年 4 月現在 導入済み：9 施設

PFI 手法の活用

- ・本宿耕地広域交流拠点の整備について、国と連携し PFI 手法を導入

行政サービスの向上

- ・戸籍電算化システムの稼働（平成 20 年 10 月稼働）
- ・ICT（情報通信技術）を活用した簡易電子申請、届出システムの稼働
- ・休日窓口の開設（税務関係課：毎月最終日曜日）

市民との協働によるまちづくりの推進

市民参画の推進

- ・市民から意見を公募するパブリックコメント制度を本格導入
- ・市民の声を市政に反映させることを目的とした市民懇談会（タウンミーティング）の開催（市民懇談会 4 回開催 参加者 107 人）
- ・地域の意見を市政に反映させる地域協議会の開催（延べ 19 回開催）

情報発信の推進

- ・広報紙、ホームページの内容充実
ホームページの年間アクセス数：約 100 万件

持続可能な財政基盤の確立

効率的、計画的な財政運営

- ・高金利時の起債の借換えによる繰上償還を実施
- ・バランスシートや行政コスト計画書等を作成

自主財源の確保

- ・自主財源の確保や産業振興を図るため、広告事業を推進
広報紙、ホームページのほか、くらしのガイドブックに有料広告を導入・収税体制の拡充を図り、休日・夜間の臨戸徴収や収納補助員の活用等により、市税等の収納率向上を推進
- ・インターネット公売の活用（実績 5 件 3,958 千円）
- ・未利用地の有効活用のため、検討委員会で大規模未利用地の活用方針を決定
売却処分地 7 カ所

- ・企業立地促進条例等を活用した企業誘致活動の推進

入札制度の改善

- ・平成 20 年度に「ちば市町村共同利用電子調達システム」の共同利用による電子入札の導入
平成 22 年度から、建設工事及び測量・コンサルタント業務を原則電子入札へ移行

内部管理的経費の節減合理化

- ・公用車の効率的な運用管理のため、再配置等を実施

上水道事業の健全化

- ・経営健全化計画を策定し、企業債の借換えによる繰上償還を実施
- ・徴収体制を整備し、滞納を防止
- ・不均一の料金を統一（平成 20 年 10 月～）

主な合併の効果

合併の効果は、徐々に出始めておりますが、合併後、比較的短期に効果の表れるものや中長期的に表れるものなど、時期的なものがあると考えます。現時点での主な合併効果として市民の利便性の向上、行政サービスの向上、広域的なまちづくりや地域のイメージアップ、行財政の合理化、効率化については次のとおりです。

1 市民の利便性の向上

内 容	備 考
各種証明書類等が市内関係窓口、最寄の窓口で交付可能、インターネットから証明書等の土日交付予約が可能	H20 年度～電子戸籍の発行、住民登録・税等証明交付等 H20 年度～簡易電子申請
小見川保健センターの設置	H20 年度～ 4,385 万円
市内循環バスの運行（新規に小見川区で 2 路線）	H21 年 10 月から運行開始
文化・スポーツ施設などの公共施設の相互利用が可能	市民会館、体育館、図書館等
各種イベント、教室等の参加の機会の拡充	スポーツ教室、文化的教室等

2 行政サービスの向上

第 3 子以降の保育料の無料化	H20 年度～
乳幼児医療費の無料化年齢の拡大	就学前年齢まで
高齢者通院タクシー、子育て支援支給事業、少子化対策支援事業等の全市拡大	第 3 子以降 1 歳まで支給、不妊治療費助成
市政への市民参画や広聴活動の充実	市長との懇話会、タウンミーティング、パブリックコメント等
学校指導主事の配置充実	合併前 4 名 H21 年度 10 名
専門職員の全市域対応	保健師、看護師、歯科衛生士、建築技師等
地域振興基金を活用した地域振興事業の創設	H19 年度～市民活動支援

3 広域的なまちづくりや地域のイメージアップ

一部事務組合の統合及び香取市消防団の統一	消防組合・清掃組合
香取の秋（11 月）に各区のイベントを一体性をもって香取のふるさとまつりとして開催	ふれあいまつり、ふるさとまつり、いも祭、ふるさとフェスタ
社会福祉協議会、シルバー人材センターの統一及び外部団体の統合	体協、文化協会等
県内農業産出額 2 位（米・いも 1 位）を活かした事業展開が可能	野菜の産地化やブランド化の推進
香取小江戸マラソンの開催	第 1 回大会 H21 年 12 月開催

4 行財政の合理化、効率化

香取市行財政改革大綱及び集中改革プランの策定、学校等の適正配置計画の策定、社会教育施設等整備方針の策定	公共施設の適正配置と事務事業の見直し等
---	---------------------

市の行政組織のスリム化	合併時：7部 58課 129班 H22.4：8部 37課 3室 98班	
平成17年度と20年度比較		
人口千人当たり一般職員数	9.86人	9.19人
人口一人当たり人件費	81,543円	76,477円
(決算統計資料：教育公務員及び臨時職員含まず。人件費は性質別値)		

財政に係る主な合併効果(21年度までの状況)

合併効果について、財政面に着目した「財政に係る主な合併効果」は次のとおりです。

1 国・県の合併支援 総額 58億7,892万円

項目	H21までの累計額	備考	参考(限度額等)
合併市町村補助金	3億8,903万円	H18～27(10年間)	5億4,000万円
ふさのくに合併支援交付金	7億円	H17～H21(5年間)	7億円
普通交付税(合併補正分)	6億4,463万円	H18～22(5年間)	8億499万円
特別交付税	8億4,819万円	H18～20(3年間)	確定額
合併特例債(交付税措置額)	32億9,707万円	H18～27(10年間)	借入額×70%
合計	58億7,892万円		

2 国の財政措置(合併算定替)総額 74億6,618万円

項目	H21までの累計額	備考	参考(限度額等)
普通交付税等(臨時財政対策債を含む)	74億6,618万円	合併後10年間経過後5年間で廃止	H27までは毎年度、約19.7億。以降段階的に引き下げられ、H33には0となる。

3 人件費の縮減効果(推計)総額 25億9,900万円

項目	H21までの累計額	備考
特別職、議員、農業委員	11億3,100万円	特別職(教育長含む)13人 3人 議員76人 30人、農業委員76人 48人
職員人件費	14億6,800万円	18年度当初921人 21年度843人
合計	25億9,900万円	

4 合併特例債事業の内訳

(1) 一般事業

(単位：千円)

	18年度	19年度	20年度	21年度	合計
特例債	116,900	343,200	448,300	951,700	1,860,100
うち交付税措置額	81,830	240,240	313,810	666,190	1,302,070
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校 校舎耐震工事 1 校 ・道路整備 2 路線 	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校 校舎耐震工事 2 校 屋体耐震工事 3 校 ・道路整備 2 路線 ・防災行政無線システム統合 	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校 校舎耐震工事 1 校 屋体耐震工事 2 校 ・道路整備 4 路線 ・防災行政無線システム統合 ・栗源小学校統合整備 ・佐原駅周辺整備 ・小見川保健センター整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校 屋体耐震工事 3 校 ・道路整備 5 路線 ・防災行政無線システム統合 ・佐原駅周辺整備 ・学校給食センター整備(実施設計) 	

(2) 地域振興基金積立事業(18年度～20年度)

特例債 28億5千万円

うち交付税措置額 19億9,500万円

7 市民アンケート結果の概要

調査概要(抜粋)

(1) 調査の目的

市民の皆様のご意見をお聴きする広聴制度の一環として、市の施策や事業について、市民の皆さんの周知度や要望、合併による影響を的確に把握し、今後の施策推進の参考とすることを目的として市民アンケート調査を実施しました。

(2) 実施時期

平成21年9月～10月

(3) 調査対象

2,500人(市内在住の満20歳以上から無作為抽出)

(4) 調査方法

郵送による調査票の配布・回収方式(無記名)

(5) 調査項目

【テーマ1】香取市について

- ・市の各種サービスに対する満足度など

【テーマ2】広報広聴事業について

- ・市政に関する情報の入手方法
- ・広報かとり
- ・市ホームページ
- ・市民懇談会(タウンミーティング)
- ・まちづくり出前講座
- ・市長への手紙・メール
- ・広報広聴制度全般

(6) 回収状況

- ・配布数 2,500
- ・回収数 673
- ・回答率 26.9%

区分	送付状況		回収状況	
	送付枚数	構成率	回収数	回収率
佐原区	1,336	53.4%	344	25.7%
小見川区	712	28.5%	199	27.9%
山田区	307	12.3%	81	26.4%
栗源区	145	5.8%	32	22.1%
(不明)	-	-	17	-
合計	2,500	100%	673	26.9%

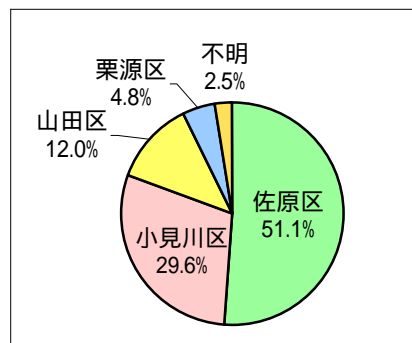
送付枚数は、各区の人口割合を参考に算出しました。

回答者の内訳（属性）

お住まい(居住地)については、概ね地域別の人口割合に近い回答率になっています。年代別では、「50代」「60代」の回答率が高く、「20代」と「80歳以上」が低い回答率になっています。性別では、「男性」が40.6%、「女性」が54.1%で、女性が13.5ポイント上回っています。世帯構成では、「65歳以上の方」と同居している家庭の割合が高く、この数値からも本市の高齢化傾向がうかがえます。

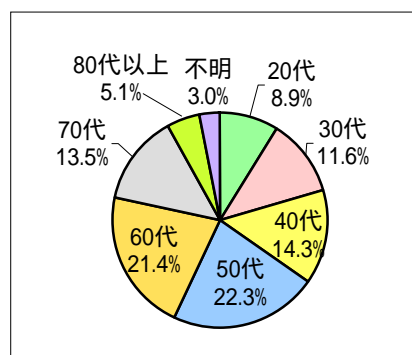
お住まい(居住地)

区分	回答数	構成率
ア 佐原区	344	51.1%
イ 小見川区	199	29.6%
ウ 山田区	81	12.0%
エ 栗源区	32	4.8%
(不明)	17	2.5%
合計	673	100%



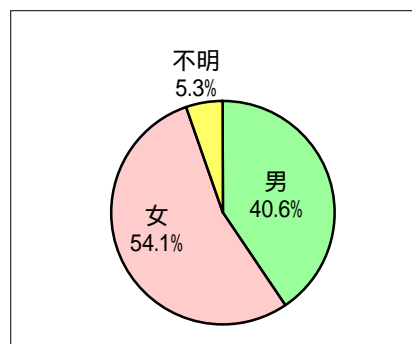
年代

区分	回答数	構成率
ア 20代	60	8.9%
イ 30代	78	11.6%
ウ 40代	96	14.3%
エ 50代	150	22.3%
オ 60代	144	21.4%
カ 70代	91	13.5%
キ 80代以上	34	5.1%
(不明)	20	3.0%
合計	673	100%



性別

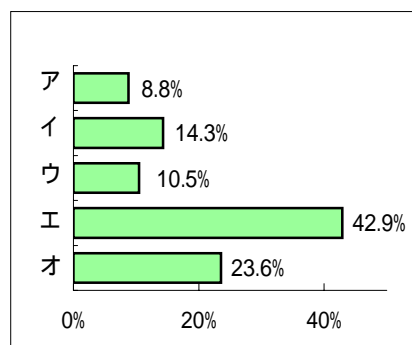
区分	回答数	構成率
ア 男	273	40.6%
イ 女	364	54.1%
(不明)	36	5.3%
合計	673	100%



現在同居しているご家族に次のような方はいますか。(あなたご自身のことを除く)【複数回答】

区分	回答数	構成率
ア 小学校入学前の子ども	73	8.8%
イ 小・中学生	119	14.3%
ウ 高校・大学生	87	10.5%
エ 65歳以上の方	357	42.9%
オ ア～エに該当する方はいない	196	23.6%
合計	832	100%

(不明25件は合計値に含めてありません)



アンケート調査結果

【テーマ1】香取市について

全体を通して「変わらない」という回答が多くなっています。その中でも、観光の振興、環境対策、安心安全、情報公開、窓口サービスは「良くなった」という回答が多くなっています。一方、商工業の振興、地域医療や健康づくり、市街地・道路整備については、「悪くなった」という回答が「良くなった」を上回り、特に、市税・公共料金や財政状況については「悪くなった」が4割を超えています。

低迷した社会経済情勢が長引く中、市民の皆さんを取り巻く厳しい生活状況や、市内で分娩を取り扱う医療機関がないことなどによる不安感が反映しているものと思われます。特に、市税等については、合併直後からの国の税制改革に伴う高齢者控除の廃止や所得税からの税源委譲などによる市民税率の増、医療費の増加に伴う国民健康保険税の増などにより、負担感が大きくなっていることが一因と推察されます。

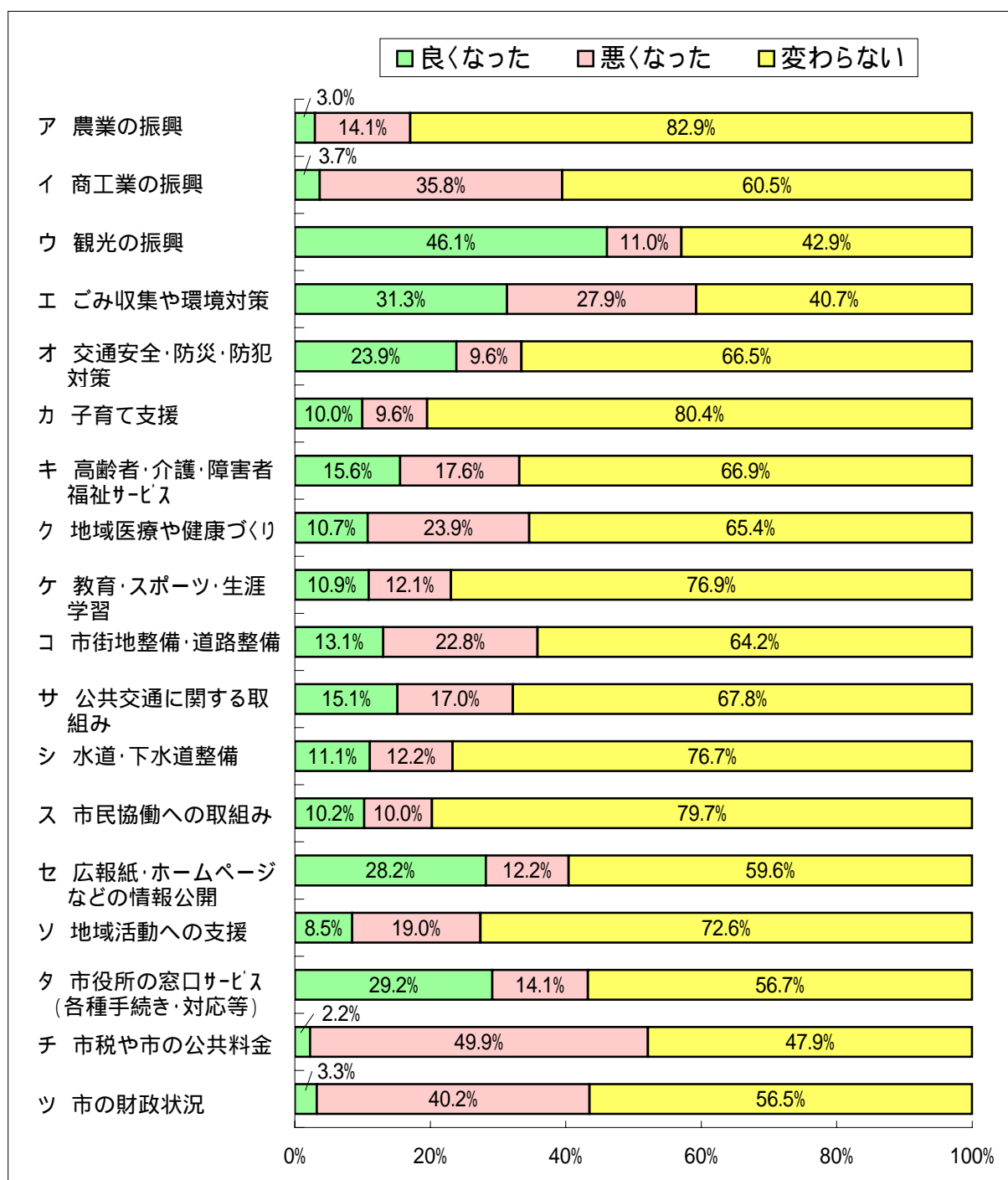
今後、広報などによる情報公開を充実させるとともに、市民の皆さんの声を市政に反映し協働のまちづくりを推進することによって、いっそう効率の良い質の高い行政サービスを展開していく必要があります。

1-1 市の施策の変化をどう感じているか、または、施策に対する満足度をお聴かせください。

(1) あなたが感じている(分かる)範囲で、 を付けてください。【複数回答】

区分	良くなった	悪くなった	変わらない	合計	
ア 農業の振興	15	71	418	504	回答率: 74.9%
	3.0%	14.1%	82.9%	100%	
イ 商工業の振興	19	184	311	514	回答率: 76.4%
	3.7%	35.8%	60.5%	100%	
ウ 観光の振興	260	62	242	564	回答率: 83.8%
	46.1%	11.0%	42.9%	100%	
エ ごみ収集や環境対策	186	166	242	594	回答率: 88.3%
	31.3%	27.9%	40.7%	100%	
オ 交通安全・防災・防犯対策	132	53	368	553	回答率: 82.2%
	23.9%	9.6%	66.5%	100%	
カ 子育て支援	50	48	403	501	回答率: 74.4%
	10.0%	9.6%	80.4%	100%	
キ 高齢者・介護・障害者福祉サービス	84	95	361	540	回答率: 80.2%
	15.6%	17.6%	66.9%	100%	
ク 地域医療や健康づくり	58	129	353	540	回答率: 80.2%
	10.7%	23.9%	65.4%	100%	
ケ 教育・スポーツ・生涯学習	55	61	387	503	回答率: 74.7%
	10.9%	12.1%	76.9%	100%	
コ 市街地整備・道路整備	70	122	344	536	回答率: 79.6%
	13.1%	22.8%	64.2%	100%	
サ 公共交通に関する取組み	79	89	354	522	回答率: 77.6%
	15.1%	17.0%	67.8%	100%	
シ 水道・下水道整備	58	64	402	524	回答率: 77.9%
	11.1%	12.2%	76.7%	100%	
ス 市民協働への取組み	49	48	382	479	回答率: 71.2%
	10.2%	10.0%	79.7%	100%	

区分	良くなった	悪くなった	変わらない	合計	回答率
セ 広報紙・ホームページなどの情報公開	150	65	317	532	79.0%
	28.2%	12.2%	59.6%	100%	
ソ 地域活動への支援	42	94	360	496	73.7%
	8.5%	19.0%	72.6%	100%	
タ 市役所の窓口サービス(各種手続き・対応等)	165	80	321	566	84.1%
	29.2%	14.1%	56.7%	100%	
チ 市税や市の公共料金	12	267	256	535	79.5%
	2.2%	49.9%	47.9%	100%	
ツ 市の財政状況	16	198	278	492	73.1%
	3.3%	40.2%	56.5%	100%	



(2) 具体的には、どのようなことですか。【自由記載】

良くなったこと(満足していること)

意見総数：261件（回答者数：232人）

(主な意見内容)

- ・観光客の増加、観光振興、町並み整備など(86件)
- ・ごみ処理、分別収集、環境対策など(42件)
- ・窓口サービス、職員対応など(31件)
- ・広報、情報公開、情報発信等の充実(19件)
- ・循環バスの運行、路線バスの改善など(17件)
- ・子育て環境の充実(9件)
- ・利用できる公共施設の拡大(8件)
- ・介護、高齢者施策の充実(8件)
- ・防災行政無線の活用(5件)
- ・財政状況の改善(5件)

悪くなったこと(不満であること)

意見総数：476件（回答者数：337人）

(主な意見内容)

- ・ごみ処理、ごみ袋の有料化、野焼き対策など(77件)
- ・市税、公共料金等が高い(76件)
- ・事業・行政サービス等に地域差がある(38件)
- ・道路・歩道の整備、排水整備など(37件)
- ・商工業の振興、企業誘致、駅前整備など(37件)
- ・行政サービスの低下、行事等の減少(28件)
- ・地域医療(夜間・休日、救急、小児科、産婦人科)(27件)
- ・窓口サービス、職員対応など(12件)
- ・組織・業務が本庁に偏り不便になった(12件)
- ・公民館、文化会館等の建設(11件)
- ・広報の掲載内容(身近でなくなった、偏っているなど)(11件)
- ・健康診断、各種検診(回数が少ない、通知がこない)(10件)
- ・防災行政無線(聞こえづらい、うるさい、簡潔に)(8件)
- ・公共交通、バスの運行など(本数が少ない、運賃が高い、運行ルート)(7件)
- ・上下水道の整備など(6件)
- ・農業の支援・振興など(4件)

1-2 市の施策以外で何かお気づきのことがありましたらご記入ください。【自由記載】

意見総数：236件（回答者数：185人）

(主な意見内容)

- ・窓口サービス、職員対応、職員の資質など(悪いという意見)(21件)
- ・人件費の削減、無駄な事業等を廃止すべき(21件)
- ・商工業の振興、企業誘致、駅前整備など(18件)
- ・ごみ処理、野焼き対策、不法投棄の対策など(10件)
- ・地域医療の充実(病院、救急医療体制など)(9件)
- ・道路・歩道の整備、排水整備など(9件)
- ・事業・行政サービス等に地域差がある(9件)
- ・観光の振興、施策の充実など(9件)
- ・子育て支援、少子化対策など(7件)
- ・農業の振興、支援の充実など(6件)
- ・市の名称について(知名度が低い、再考すべき等)(6件)
- ・ブロードバンド、インターネット環境の整備など(5件)
- ・循環バス、路線バスの充実(5件)
- ・合併しない方が良かった、合併して悪くなった(5件)
- ・公民館、文化会館等の建設(4件)
- ・スポーツ施設の整備(4件)
- ・高齢者福祉の充実(4件)
- ・教育施設の整備、学校の統廃合など(3件)
- ・地区名・地名が分かりづらい(3件)
- ・防災行政無線が聞こえづらい、チャイム放送を増やして欲しい等(3件)
- ・市税、公共料金等が高い(3件)
- ・行政サービスの低下、行事等の減少(3件)
- ・図書館の充実(2件)

8 これからのまちづくり

今後の課題

今後、地域主権改革の進展により、都道府県から市町村への権限移譲、義務付け・枠付けの見直しなどが実行されると、今まで以上に、市町村の行財政基盤の強化を図り、より一層の効率化が求められます。こうした背景を踏まえた合併に関連した主な今後の課題の取り組みは次のとおりです。

1 住民の声や行政サービス

総務省の平成の合併資料によると一般的に合併により市町村の規模が大きくなることによって、人口当りの議員数も減り、役場が支所となるなど、住民の声が届きにくくなっているとされています。これに対しては、本市では地域の実情を踏まえつつ、地域自治区といった法制度上の仕組みを整備・活用していますが、今後住民が自ら地域活動を主体的に行い、行政依存型コミュニティから本来あるべき住民自立的コミュニティへと移行させ、地域の声をできるだけ行政に反映する仕組みを検討する必要があります。

また、市民アンケート結果では公共料金に対する不満が多くなっていますが、住民サービスの中で直接負担を伴う公共料金等は、負担の適正化や将来の安定的な行政サービスの提供の観点から、一方的に負担を下げることは必ずしも適当とは言えず、本市では、将来にわたって持続的・安定的に行政運営をするため、財政状況やサービスと負担の関係等を勘案して、法人市民税、国民健康保険税、ごみ処理手数料、下水道使用料、農業集落排水処理使用料、水道料金など適正な負担水準としましたが、住民からすれば負担増に繋がるものは、低迷した社会経済情勢とあいまって、合併による影響と受け止められているものと考えます。したがって引き続き情報公開を充実させていく必要があります。

2 重点的投資

将来の香取市を見据えて、事業を重点的かつ効果的に取り組むため、平成 20 年に香取市総合計画を策定して進めております。この計画は、香取地域合併協議会で策定した、新市の建設を総合的かつ効果的に推進するためのまちづくり全般のマスタープラン及び主要事業計画として新市建設計画を基礎にしたものです。

特に合併特例債については、合併した市町村が、合併後の一体性の速やかな確立や均衡ある発展に資するため、市町村建設計画に基づいて実施する公共的施設の整備事業等について活用できるものであり、重点的な投資を行うための財源であります。

この合併特例債事業ですが、これまで基金分は地域振興基金として 18 年度から 20 年度まで各年度 10 億円、3 年間で 30 億円の積立を行いました。建設事業分の合併特例債の状況につきましては、18 年度から 21 年度までの 4 年間で 33

事業、特例債は約 18 億円になります。今後も引き続き計画的に推進していくことに加え合併特例債の活用期限は平成 27 年度までとなっているため、25 年度に策定が予定されている香取市総合計画「後期基本計画」策定の中で新市建設計画との調整を図りながら事業を再考し、一体感の醸成、均衡ある発展に資する事業、施設の統合整備事業などに特例債活用を最優先に検討する必要があります。

3 行財政の合理化、効率化

平成 19 年 3 月に 24 年度までの 7 年間を期間とする香取市行財政改革大綱を着実かつ計画的に推進するため、香取市集中改革プランを策定し、公共施設の有効活用と適正配置、学校等適正配置の検討、広域行政の推進（一部事務組合等）、定員適正化計画の策定などに取り組んできました。

今後も引き続き本大綱に沿って行政運営を進める必要があります。とりわけ、合併算定替えの期間経過後は、現在と比べて、単年度で約 19 億円以上の交付税が減額されることとなります。

そのため、将来の交付税の減額を見据え、今後の人件費減少分を基金へ積み立てるなど、現段階から対処していくことが求められます。

また、平成 25 年度に見直しが予定されている行財政改革大綱において、特に、今後 10 年間で、約 340 人（現在の職員数の約 4 割）が、定年退職を迎えることから、新たな定員適正化計画の策定とそれにリンクした組織、機構の構築を図るための定員適正化計画に沿った組織、機構の構築及び時代背景や住民ニーズの変化に的確に対応する必要があります。加えて、合併に伴う類似施設の複数保有や老朽化などに対応するため、施設の設置目的、必要性を十分に精査するとともに施設のあり方や管理運営の効率性・経済性を再検討し公共施設の有効活用と適正配置などに取り組む必要があります。

終わりに

合併して 4 年間が経過しました。この間、合併後のまちづくりは、多くの住民や職員等が初めて経験する取り組みであり試行錯誤が続きました。

合併は、「住民のための真の豊かさを実現」する手段としての「住民のための究極の行政改革」であり、「新たなまちづくりへの挑戦」でもあります。

具体的には、合併という行政改革により「行財政力の強化」を図り、その効果として、「地域の一体的なまちづくり」を実現することです。合併という行政の一体化によって、現状のままでは、解決が困難なあるいは、時間のかかる多くの課題を解決できる可能性が出てきます。

合併後のまちづくりは道半ばであります。これらも引き続き、合併は新たなまちづくりのスタートという認識にたって、今後も、一体感の醸成に努め、公平性に配慮し、住民との情報共有を進め、地域課題に真摯に取り組むことで、平成の合併に臨んだ香取市の「元気と笑顔があふれるまち」の実現に向かってまいりたいと考えております。